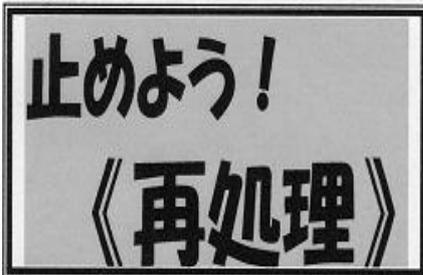


三陸の海を放射能から守る
岩手の会 (略称) **三陸の海・岩手の会**
 郵便振替 02240-5-102650
 ホームページ 《再処理/岩手の環境》
<http://sanriku.my.coocan.jp/>
 《本紙の全バックナンバー掲載》



《**天恵の海**》
 2016(平成28)年
 6月14日
 第166号
 編集事務局 S.Oshida
 TEL・FAX 019-623-1636

第23回福島県民健康調査検討委員会開催 6月6日



小児甲状腺ガン172人 うち摘出手術131人



**がん及び疑い判定の五三人は
二次検査不要のA判定だった!**

六月六日、福島県民健康調査の第二三回検討委員会が福島市内で開催されました。**五年間にわたるスクリーニング検査結果** 会議では「福島原発事故時一八歳以下であった福島県民の甲状腺検査」の結果が、本年三月末日集計の資料として公表されました。「先行検査」(二〇一〇～二〇一三年度)と「本格検査」(一四～一五年度)の五年分です。この公表資料によると合計一七二人の甲状腺がんとその疑いのある患者が発見され、うち一三一人が摘出手術を受け甲状腺がんと診断されました。

二～三年前の先行検査でA判定だった!
 本格検査では五七人が「がんあるいは疑い」とされましたが、うち五三人は先行検査では「A判定」(結節やのう胞を認めず。あっても小さい)でした。本格検査までの二～三年間に腫瘍が生まれ、どんどん悪性化したこととなります。中年女性に多い「自然発生型甲状腺がん」ではない、新原因によるがんであると見られます。然るに検討委員会は相変わらず「放射線の影響とは考えにくい」とする見解を変えません。

家族会の要請書、無視は許されぬ!
 先行検査で「がん」と判定され、実際に手術を受けた「甲状腺がん家族の会」から「私達の受けた手術は何だったのか? 過剰診療であったのか、第三者機関による調査を求める」とする要請書が提出されました。しかし検討委員会座長からの回答はありませんでした。

第23回福島県民健康調査検討委員会資料

先行検査(一巡め検査) 「先行検査平成27年度追補版」2016.3.31集計

年度	市町村	対象者(人)	受診者(人)	受診率(該当市町村)	がん及び疑い(人)	手術しがんと確定(人)
2011	13	47,770	41,811	87.5%	15	14
2012	12	161,126	139,339	86.5%	56	52
2013	34	158,776	119,326	75.2%	45	35
合計	59	367,672	300,476	81.7%	116	101

*手術後良性1人(2011年度)

本格検査(二巡目め検査) 「本格検査実施状況」2016.3.31集計

年度	市町村	対象者(人)	受診者(人)	受診率(該当市町村)	がん及び疑い(人)	手術しがんと確定(人)
2014	25	216,880	158,698	73.2%	48	
2015	34	164,406	109,071	66.3%	9	
合計	59	381,286	267,769	70.2%	57	30

先行・本格両検査合計 第23回調査検討委員会

がん及び疑い	173人	うち手術でがんと確定	131人	2016. 3. 31集計
--------	------	------------	------	---------------

「3・11甲状腺家族の会」世話人の牛山元美医師は「チエルノブイリ原発事故後に七〇〇〇例を超えたとされる小児甲状腺がんは、腫瘍が小さくてもリンパ節や肺転移などを起こしやすく、進行しやす」と言われています」と指摘。福島県民健康調査の報告書はチエルノブイリの事例にも照らし、正しい判断が必要です。(同会ホームページ)

（事故時）五歳以下の子どもがんと診断

検討委員会資料の

重大な記述

『本格検査実施状況』
②「5歳以下には、「悪性ないし悪性疑い」の五七人について、「先行検査ではA1だった人が二八人、A2だった人が二五人、Bだった人が四人」と記されています。二三年前に「異常なし」の人から今回は「甲状腺がん」が発見され、うち三〇人が摘出手術を受け、組織検査で「甲状腺がん」と診断されました。

男女比が「自然型発生甲状腺がん」ではない

本格検査で発見された「がん、あるいは疑い」の五七人について、男女比は男性二五人に対して女性は三二人で約2.3です。検討委員会では「通常の甲状腺がんは男女比1.7で女性が遙かに多い。福島の数値は男性の比率が多いことを検討するべきだ」と

「診断の低下率」を指摘が委員から出されました。この点についても検討委員会の掘り下げは不十分です。
（注）道北勤医協『松崎道幸医師の見解』が参考になります。

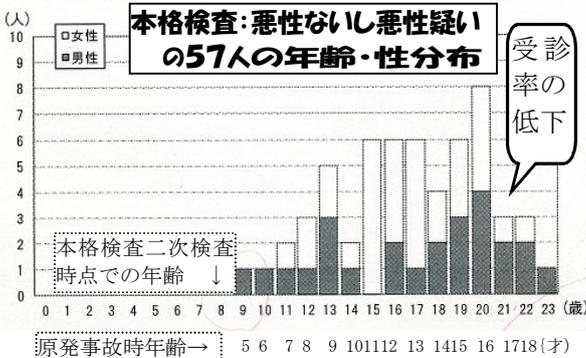
政府は何をしているのか

上図に関連し看過出来ない問題は「事故当時一五歳〜一八歳の人たちの検診結果」です。彼らもすでに、一八歳を超える成年になりました。就職や進学などで県外に居住する人々も増え

ました。そのためか、本格検査の「一八歳〜二一歳の受診率が二四・四%」と急速に低下しています。二一歳以上からの数値が低いのはそのためかもしれません。

受診はもちろん本人の意志によるべきですが、甲状腺がんは「早期発見早期治療」が大切です。検診・治療体制は国を挙げて進められるべき重大問題です。政府・厚労省は一体何をしているのか、姿が見えず、大きな疑問を持ちます。

同委員会「中間まとめ」の「チエルノブイリ事故の甲状腺がん」と比して、潜伏期間が短すぎる、五才以下にみられない、地域差がみられないなどから「福島県民の甲状腺検査結果は放射線が原因とは考えにくい」とする論拠は根本的に破綻し始めました。今回、事故当時、五歳の男児に



三・一一甲状腺がん家族会が健康調査検討委員会宛手術実態の解明に関する要請書

3.11 甲状腺がん家族の会
<http://311kazoku.jimdo.com>

県民健康調査で甲状腺がんが判定され手術を受けた患者と家族が結成した『3・11甲状腺がん家族の会』（代表世話人河合弘之弁護士）は四月四日付けで、検討委員会の星北斗座長宛に、自分たちが受けた甲状腺がんの手術の実態に

ついて実行されるべき施策三点について「要請書」を提出しました。私達が受けた手術は過剰診療だったのか？
【要請書の要点】
三月に公表された検討委員会「中間取りまとめ」では「これまでの数十倍

豊かな三陸の海を守る会総会

再処理工場の稼働を許さない！ 豊かな海を末代まで！



「豊かな三陸の海を守る会」が五月二九日宮古市内で総会を開催しました。「三陸の海・岩手の会」からも三人が出席し、連帯の挨拶と、レポート報告に参加しました。

田村剛一会長挨拶と菅野和夫事務局長からの議案の提案があり審議のうえ原案通り承認されました。総会のあと三人の会員の意見表明学習会を行いました。テーマは「原発三〇〇〇圏外の「被害地元」の意見表明権」原発と防潮堤指定廃棄物一関市での焼却問題でした。

のオーダーで多い甲状腺がんが発見されている」とした上で、「将来的に臨床診断されたり、死に結びついたりしないがん」を多数診断している「可能性を示唆している」。

しかし、先行調査で甲状腺がんあるいは疑いと診断されている子どもは大半が既に手術を終えている。中間まとめに従えば「将来的に臨床診断されたり、死に結びついたりしないがん」なのに、不必要な手術によって摘出された可能性がある。手術を実施された本会会

員は大変なショックと不安を抱えている。

- 1, これまでの手術のうちいったい何例が必要のない手術だったのか？ がんセンター統計を用いて疫学的推計を算出してほしい。
- 2, 医療過誤に詳しい法律家や病理学専門家を含めた第三者検証機関を大至急設置し過剰治療の実態を解明してほしい。
- 3, 2の検証により多数の過剰診療が起きていないと判断された場合「中間まとめ」は見直して下さい。